



社協だより

第213号

令和4年2月1日発行

発行者 ふれあいネットワーク
社会福祉法人
三沢市社会福祉協議会

〒033-0011 三沢市幸町三丁目11-5
TEL 0176-53-3422 FAX 0176-52-4545
<http://misawa-shakyo.jp/> ホームページ→



本会では、住民参加による有償型の生活支援サービス「いきいき生活サポート事業」の4月からの実施に向けて、現在準備を進めています。

この事業は、会員制（利用会員と提供会員）「いきいきサポーター」で実施し、日常生活のちょっとした困りごとを解決するための住民同士の助け合い活動を進めることで、住み慣れた地域で安心して暮らすための地域づくりを目的に行います。

そこで、事業開始に先立ち、下記のような「いきいきサポーター養成講座」を開催いたします。この講座を修了した方は、「いきいきサポーター」として会員登録し、活動することが可能です。

有償型生活支援サービス「いきいき生活サポート事業」
いきいきサポーター養成講座
参加者募集!! のお知らせ

いきいきサポーター養成講座

- 日時 令和4年3月5日（土）10:00～15:00
- 会場 三沢市国際交流教育センター 研修室1・2
- プログラム（予定）
 - 10:00～10:30 「いきいき生活サポート事業」事業説明
 - 10:30～12:00 「コロナ下での地域のつながり（仮）」
講師 全国コミュニティライフサポートセンター
主幹 橋本泰典氏
 - 13:00～13:30 高齢者の心と体 認知症の正しい理解
 - 13:30～14:00 コミュニケーション技術
 - 14:10～14:40 ボランティア活動の基礎
 - 14:40～15:00 修了証交付
- 対象者 三沢市内在住の18歳以上の方
- 募集定員 20名 ● 参加費 無料
- 申込締切 2月25日（金）

問合せ：三沢市社会福祉協議会
TEL 0176-53-3422
FAX 0176-52-4545

よくわからないけど面白そう、人と関わるのが好き、余暇時間を活用したい、人や社会の役に立ちたい、力仕事なら少々、研修だけ興味がある、掃除洗濯お手の物、私でもできるかしら…そんな皆さんの申し込みをお待ちしています！

令和4年度入学を控えて学費にお悩みの皆様へ

生活福祉資金「教育支援資金」の

申込みを開始します

受験シーズンを迎え、2

月1日より教育支援資金
(教育支援費・就学支度費)

の申込受付を開始しました
のでお知らせします。

● 借り入れケースの例

○ 授業料の不足分

○ 修学中の、家賃・寮費・
通学定期代の不足分

○ 入学金・制服や教科書等
の購入費用の不足分

○ 入学金・制服や教科書等
の購入費用の不足分

● 申し込みに必要な書類

① 世帯全員の住民票

② 所得を証明する書類(世
帯で収入がある方全員)

③ 使途明細とその根拠とな
るもの(学校の資料、パン
フレットや見積書等)

④ 合格通知書又は入学許可
書、在学証明書

⑤ その他、本会が必要とす
る書類

⑤ その他、本会が必要とす
る書類

⑥ 地区の民生

委員の意見書

● 貸付対象世帯

世帯所得が一定以下で他
からの資金融資を受けるこ
とが困難な世帯であり、資
金の貸付及び必要な支援を
受けることにより、自立自
活できると認められる世帯。

※他制度優先

まずは金融機関等の貸付
相談、各種奨学金や免除制
度への申請が必要となりま
す。いずれも利用できない
世帯への貸付事業ですので、
ご留意ください。

金融機関の教育ローン

学校独自の奨学金制度

国の教育ローン

青森県育英奨学会

日本学生支援機構奨学金

母子寡婦福祉資金 等



● 申込者

子どもが借入申込者とな
り、保護者を連帯借入申込
者とします。原則、連帯保証
人は不要で、償還期間内は
無利子となります。

合格発表前の申し込みも
可能で、その場合は合格後
に貸付の可否が決定されま
す。なお、在学中の方の申し
込みも可能ですので、お問
合せください。

参考：本制度では、世帯員
一人あたりの一カ月の
収入が、8万円程度を対象
世帯の目安としています。

* 5人世帯の福祉さん宅の例 *

(金額は月収です)

福祉太郎 (世帯主)	会社員	210,000 円
花子 (妻)	パート勤務	60,000 円
一郎 (長男)	中3・児童手当	10,000 円
次郎 (次男)	小6・児童手当	10,000 円
ハナ (太郎の母)	無職・年金	60,000 円
世帯収入合計		350,000 円

■ この世帯の場合

月収合計 35 万円

世帯員数 5 人

35 万 ÷ 5 人 = 7 万円

→ 1人当たりの月収
が7万円となるため、
福祉さん宅はこの制
度の貸付対象となり
ます。

※但し、ローン等の返済や生命保険料の納付により生活が困
窮している場合は対象となりませんのでご注意ください。

「生活福祉資金貸付制度」 の紹介

● 資金の種類

● 総合支援資金

失業者等に対し、継続的
な就労支援や家計指導等
と資金の貸付を行います。

● 福祉資金

民生委員による必要な相
談援助と資金の貸付を行
います。

● 教育支援資金(上記参照)

● 不動産担保型生活資金

不動産担保型生活資金、
要保護世帯向け不動産担
保型生活資金

● 対象世帯

低所得者世帯・障害者世
帯・高齢者世帯

◎ いずれも、世帯の自立更
生のために貸付が有効と見
込まれる方が対象となりま
す。資金の種類によって、対
象者や貸付条件、限度額等
が異なりますので、まずは、
ご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の影響による

休業や失業で生活費にお困りの皆様へ

生活福祉資金 特例貸付の

申込みを受け付け中です

社会福祉協議会では、低所得世帯などに対して、資金の貸付けにより、その世帯の自立更生を図ることを目的とした「生活福祉資金貸付制度」を取り扱っています。

○緊急小口資金

貸付金額 20万円以内

据置期間 最長1年

償還期間 最長2年

○受付期間

令和4年3月末まで

本制度について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金にお悩みの方々に向けた「緊急小口資金」の特例貸付を実施しています。

○対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業、失業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な貸し付けを必要とする世帯。(長期的な生活費の不足は対象となりま

せんのでご注意ください。)

○緊急小口資金

貸付金額 20万円以内

据置期間 最長1年

償還期間 最長2年

○受付期間

令和4年3月末まで

保証人不要で、償還期間内は無利子となりますが、場合によっては、生活困窮者自立支援機関からの支援を受けることが必要となります。

ご相談の際には新型コロナウイルス感染症の影響や世帯の収支状況を確認させていただきます。

お問い合わせ先

0176-5313422

三沢市社会福祉協議会 令和3年度 役職員研修会

去る1月11日(火)、令和3年度三沢市社会福祉協議会役職員研修会を開催しました。

講師に特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターの橋本泰典氏をお迎えし、「コロナ禍における気にかける地域づくり」と題した講演では、ご近所同士のつながりや少人数での集まりなど、様々な「気にかける活動」が事例として紹介され、活動自粛や人との距離を常に意識しなければならない現状における地域活動への取り組み方のヒントをいただきました。



「地域づくりの主役は住民なんです」と語る橋本氏

おせち配達

去る、12月31日大晦日、ボランティアや民生委員の皆様の協力をいただいて、「福祉安心電話サービス事業」と「NHK 歳末たすけあい」の対象者74名の方々に、おせち料理をお届けしました。

配達にご協力くださった皆様、ありがとうございました。



「社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成されています。

ありがとうございました

11月25日から1月25日

までに頂いたご寄附と
災害義援金を
ご紹介します。

〔寄附金〕

人・自然・教育研究所
(所長 川村 正)様
12月1日 20,000円
資料代の一部を寄附

匿名様
12月10日 100,000円

三沢社交ダンス愛好会
(代表 成田 龍一)様
12月20日 10,000円
会員の会費の一部から

匿名様
12月22日 20,000円

匿名様
12月22日 100,000円

岡三沢青年部
(部長 山本 貴之)様
1月17日 10,000円
神社の収益の一部から

寄附金の税制上の優遇措置(寄附金控除)について

社会福祉協議会・共同募金委員会への寄附は、所得税法および 法人税法上の優遇措置が認められております。確定申告の際には、寄附金の領収書をご提示ください。

- 個人の場合…所得控除か税額控除を選択できます。
- 法人の場合…支出した寄附金の全額を損金算入できます。

法律相談日のお知らせ

社協では、月に一度、弁護士による無料の法律相談を行っています。相談は午後1時からで一人につき30分。前の週の金曜日までに事前予約をお願いします。

今後の予定 2月8日(火) 3月15日(火)

相談・予約は 52-3270
三沢市社会福祉協議会ふれあい相談所まで

詩歌の時間

幸せは美味しいものを食べる事絶食明けに啜る番茶も

相坂 智子

冬本番ささくれたった手の平に痛痒く滲むアルコール液

結城 孝子

鉛色に大根煮えて平らかに暮れてゆくなりわが誕生日

佐々木 恵美子

みちのくの冬田に並ぶ草ロールのどかな暮らし平和そのもの

鴨河 明子

「サロンかだれ家」

社協では、いきいきデイセンターを会場に、サロン(集いの場)を開催しています。体操や室内ゲーム(トランプや健康マージャン、ニュースポーツなど)と一緒に楽しみませんか?

対象: おおむね70歳以上ならどなたでも
参加費: 300円

次回: 2月はお休みです。
3月19日(土) 9:00~11:30

※感染拡大の状況によっては中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

「社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成されています。